

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成29年 6月 6日

大分県知事 広瀬 勝貞 殿

提出者

住 所 大分県別府市大字内籠字北尾関61番地

氏 名 別府中央生コンクリート(株)

代表取締役 古川裕宣

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0977-67-3636

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	別府中央生コンクリート(株)
事業場の所在地	大分県別府市大字内籠字北尾関61番地
計画期間	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	窯業・土石製品製造業
② 事業の規模	27,000万円
③ 従業員数	12人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	コンクリートガラ 運搬業者→再生処理業者へ委託→中間処理(破碎)し再生骨材として再資源化

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

統括責任者 工場長 山田啓二
 役割 処理業者の調査、選定
 委託契約の締結
 廃棄物の発生抑制、
 管理票交付担当者 業務係 吉良均
 役割 産業廃棄物管理票交付・管理
 技術係長 河野国広
 役割 監督官庁への各種報告

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 状	【前年度（ 28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートガラ	
	排 出 量	2951.35 t	t
	(これまでに実施した取組) 排出量の低減		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートガラ	
	排 出 量	2500 t	t
	(今後実施する予定の取組) 排出量の低減		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 風雨で敷地外に飛び散らないように保管
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 風雨で敷地外に飛び散らないように保管

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
	—		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		
			—

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
	—		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		
			—

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】 —		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) —		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 状	【前年度（ 28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートガラ	
	全処理委託量	2951.35 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	t
	再生利用業者への処理委託量	2951.35 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	t
	(これまでに実施した取組) 委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し書面による契約を実施。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートガラ	
	全処理委託量	2500 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	t
	再生利用業者への 処理委託量	2500 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>可能な限り有料認定処理業者から委託先を選定する。 委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。</p>		
※事務処理欄			